

平成 27 年度・第 47 回杉山杯争奪サッカー大会要項

1. 名 称：第 47 回社会人杉山杯争奪サッカー大会
2. 主 催：一般財団法人静岡県サッカー協会中東部支部内・NPO 法人清水サッカー協会
3. 主 管：NPO 法人清水サッカー協会・社会人部
4. 大会本部：静岡市清水区清開 2 丁目 1-1
5. 大会期間：平成 28 年 1 月 31 日（日）～平成 28 年 3 月 27 日（日）
6. 参加資格：《基本》清水サッカー協会に登録されている第 1 種に属するチーム及び選手とする。
※. 他のチームでの参加も認める。
《例外》上記以外で、清水サッカー協会より推奨されたチーム及び選手とする。
※. 今後、清水サッカー協会に登録予定のチームを前提とする。
7. 運 営：本大会の運営は、本部役員及び運営委員（参加チームの代表者）によって運営される。
8. 組 合 せ：リーグ戦とする。
9. 試合時間：40・10・40
10. 選手交代：登録選手内で人数制限はしない。但し、一度退場した選手は、その試合に出場できない。
11. 試合成立：試合には、ピッチ上に常時 7 名以上の選手を出場させるものとする。（一時的な治療は例外）
12. 退場処分：試合中、主審に退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合の出場を認めない。
13. 競技規則：2015 年度日本サッカー協会競技規則に基づき行うものとする。
14. 当 番：《当番》→会場準備（ライン引き等）を行う…指定チーム
①試合前日にゴール仕店へ行き、ラインカー、石灰、備品、当番日誌（試合結果記入用紙）を受け取る。
②当日朝、ライン引き等のグラウンド準備をする。（ラインカー及び余った石灰は当番が責任を持ってゴール仕店まで返却すること）
③第 1 試合の審判員へ当番日誌（試合結果記入用紙）及び備品を手渡す。
《片付》→会場後片付け及び結果報告を行う…指定チーム
①最終試合の両チームにグラウンドのトンボ掛けを指示する。
②グラウンドを見回り、ゴミ、吸殻、空き缶等の後片付けをする。
③順送りされてきた当番日誌（試合結果記入用紙）に最終試合の結果を記入した後、それをゴール仕店まで届ける。
《審判員》→各試合の審判員は、試合審判及び当番日誌（試合結果記入用紙）へ試合結果を記入する。
主審：シャツ、パンツ、ストッキング等全て審判用を着用すること。※厳守事項
副審：シャツのみは最低限審判用を着用すること。※厳守事項
15. 試合有無：原則的に雨天決行とする。但し、台風等で試合の有無が不明確の場合は、本部役員と当番チームが協議し、中止とする場合には、当番チームより各チームへ電話連絡する。
16. 表 彰：上位 3 チームを表彰する。
17. 申し込み：本大会要項を了承するチームは、抽選会当日に下記のものを本部へ提出する。
(1) メンバー登録用紙………1 部
(2) 大会参加料………3,000 円
18. 備 考：本大会運営上、決を要する時は、本部役員及び運営委員との協議により決定する。
【注意】当番医院（病院）は、各チームにて把握しておくこと。
19. 参加有無：今月中に黒田まで。
20. 抽 選 日：平成 27 年 1 月 8 日（金）19:00～ 清水総合 AB 会議室